

「家庭ごみ有料化実施計画(案)」並びに「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正案の骨子」に関するパブリックコメント(市民意見公募制度)の結果について

1. 概要

(1) 募集期間 平成25年6月24日(月)～7月23日(火)

(2) 意見提出数 90件(延べ335件)

・電子申請 (24件)

・メール (14件)

・Fax (21件)

・郵送・窓口 (31件)

※ 提出された意見の中には、複数の項目について意見が述べられているものもあったことから内容により細分化した結果、延べ335件となりました。

2. 意見の内容

I. 目的・必要性に関する事	(82件)	-----	P 1
II. 対象外のごみに関する事	(7件)	-----	P 7
III. ボランティアごみに関する事	(7件)	-----	P 8
IV. 負担軽減措置に関する事	(17件)	-----	P10
V. 指定ごみ袋に関する事	(30件)	-----	P12
VI. 金額に関する事	(21件)	-----	P16
VII. 収入の使途に関する事	(27件)	-----	P19
VIII. 不法投棄に関する事	(24件)	-----	P23
IX. ルール違反に関する事	(22件)	-----	P26
X. 野外焼却に関する事	(3件)	-----	P28
XI. 周知活動に関する事	(13件)	-----	P29
XII. その他	(82件)	-----	P31

「家庭ごみ有料化実施計画(案)」並びに「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正案の骨子」に関する意見

I. 目的・必要性に関すること

	意見	市の考え方
1	自治体の財政状況が厳しいこのご時世では、「市民」もある程度の負担(=義務)を負うのは致し方のないことと思います。	<p>本市では、これまでコンポストやボカシ容器等による生ごみの減量化促進事業や家庭ごみの12分別収集をはじめとする様々な家庭ごみの減量・リサイクルに関する施策を展開し、市民、事業者の皆様との協働により取り組んできました。</p> <p>家庭ごみの排出量は、平成19年度に12分別収集を開始したことにより、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量は大きく減少しました。</p> <p>しかしながら、平成20年度以降は横ばいの状況であり、平成23年度からは増加に転じています。</p> <p>また、資源物の回収量は平成19年度に大きく増加しましたが、その後は減少傾向が続いています。</p> <p>このことから、本市が目指している循環型社会の形成に向け、将来を見据えた中で、より一層のごみ減量・リサイクル施策の展開が必要であると考えています。</p> <p>家庭ごみ有料化は、ごみの発生抑制・排出抑制、リサイクルの推進はもとより、ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保、ごみ減量・リサイクル施策の持続的な展開、さらには、ごみ処理経費の削減などの効果も期待されることから、その導入に向けた取組みを進めたいと考えています。</p>
2	ごみ有料化については賛成です。	
3	有料化はよいと思います。郡部ではずいぶん前から行われています。	
4	ごみの有料化、基本的に賛成です。市民の一人として、資源や環境に対する意識を保ちたいと思っています。	
5	有料化は基本的には仕方ないと思っています(積極的ではないが理解)	
6	家庭ごみ有料化実施に対し賛成です。また、その手法についても支持します。	
7	今回の実施案では、危惧していました問題点に対してずいぶん対応策が講じられていて、個人的には「有料化がごみ問題の解決に寄与するものである」との理解に至っています。	
8	家庭ごみ有料化には賛成します。	
9	有料化・ごみ減量化には大賛成	
10	有料化賛成	
11	やむを得ず賛成します。	
12	反対です。	
13	まずは、ごみ袋有料化には反対です。有料化の理由に納得ができないためです。	
14	家庭ごみ有料化に反対します。	
15	ごみ減量には、すでにたくさんのご家庭の方が協力していると思います。安心して日常生活を送るためにも、今まで通りのシステムを希望します。	
16	今一度、有料化の見直しをしていただき、無料での今の状態を続けてください。	
17	有料化に絶対反対です。指定ごみ袋方式にも反対します。	

18	スーパーのビニール袋等が使用できる現行のシステムはすばらしい！続行を希望します。	(前述と同様)
19	有料化には反対。	
20	家庭ごみ有料化絶対反対	
21	ごみを分別して、指定の曜日に出して、年に1日～2日はステーションの鍵の開け閉めと掃除をしていますので、有料化に反対です。	
22	ごみの有料化に反対です。	
23	ごみ袋有料化については反対です。	
24	<p>今大分市に住んでみて、唯一いいところだなと思ったのが、ごみ袋が有料化されてないところでした。コンビニの袋にささっとごみを集めて捨てられるところ、とっても便利で、小さなごみでも家に持って帰って捨てよう。と思えます。</p> <p>一人暮らしの若者が多い大分市だからこそ、いろいろな地域から集まる人が多い大分市だからこそ、考え直してほしいところですね。</p>	
25	<p>基本的に有料化に反対です。日本人は、昔より、質素儉約な民族でした。が、この頃では、そうではないようです。</p> <p>あまった食材や、賞味期限切れの食材、弁当などの廃棄量は、かなりの量になっています。これを、ごみ袋の有料化で解決できるとは思っていません。</p>	
26	家庭ごみの有料化には、反対である。	
27	家庭ごみ有料化厳に反対します。	
28	現時点は反対。時期尚早、更に実情に応じて検討の必要がある。	
29	家庭ごみ有料化に反対	
30	有料化には反対です。	
31	有料化反対です。	
32	有料化に反対します。	
33	大分市において有料化は反対します。	
34	有料化には反対します。	
35	ごみ有料化反対	
36	反対します。	
37	現時点でのごみ袋の有料化は反対です。	
38	病氣中でしかも年金生活のため、生活が苦しいので絶対反対です。	

39	ごみ有料化は反対です。	(前述と同様)
40	ごみ有料化実施計画に現状では反対する。ごみの無料収集事業は市民誰もが受益できる事業であり、税金が有効に使われていると実感できる制度であると思われるので、住民サービス重視の観点から是非残してほしい。	
41	65 歳以上にワンコインバスが適用になるが、こんな施策は必要ない。こんなお金があるなら有料化には反対。	
42	ごみ収集は現行どおりでよい。変える必要は全くない。	
43	家庭ごみ有料化反対の意見が地区内の総戸数 1,672 戸の内、1,522 戸と多数に上がり、反対が民意である。	
44	日本全国の市町村で大分市だけが家庭ごみは無料だということを全国に発信できれば、ごみ袋の販売収益の3～5億円がなくてもいいと思います。大分市は素晴らしいと、多くの方々が大分市に転居してくると思います。大分市民として誇らしく思います。そうなれば、市民税も固定資産税も(新築)増加し、地元企業もよくなると思います。 なぜごみ有料化の問題が出たのか、本当の目的がわかりません。	
45	15 年前 100 億円位かけて最新鋭の焼却設備を導入したと記憶しています。説明会では、市の予算の問題ではないとのことでした。 焼却灰の捨て場が少なくなったと聞いています。いずれ捨て場はなくなるでしょう。それを解決するのが行政のお仕事でしょう。ガンバッテください。	
46	ごみの処理費も処理原価も下がって(減って)きているのに有料化は理屈がとおらない。	
47	負担させ浮かした金を本当はどこに回したいのだろうか。	
48	有料化と業者業務委託に伴い市の職員の減員等財政再建策等の細部説明がない。	

49	市民税も安い方ではない大分市はもっと知恵をつかい方策を考え経営努力してごみ処理は無料にすべきと希望する。	(前述と同様)
50	有料化にしたことで収益があがるとは思えない。	
51	市民の満足度にごみの無料は大きなウエイトを占めていると思います。	
52	ごみの減量のため有料化は最終手段と考える。他の方策実施を希望する。	
53	少しでも出すごみが減量につながればよい。	
54	ごみに対する意識が高まりごみの減量につながると思います。	
55	地区の道路拡張計画を早急に実施されるならば反対しません。	
56	賛成とか反対とか関係ないです。どちらにしても家庭のごみは多かれ少なかれ絶対に出るものなので、市の方が有料にするといえばそれに従います。別に反対はしません。	
57	他都市が有料化しているので、大分市も有料化という考え方はまちがっている。 大分市と同規模の自治体でまちがきれい(ごみが散らかっていない)・資源プラは販売先が回収している自治体もある。	
58	ごみ減量・リサイクル推進を推進するための施策をもっと知識人なる方、経験者(他県とか)会議してください。 それに従って市民が協力すれば有料化はなくてよいと思います。	
59	家庭ごみの有料化を推進するためには、市民に家庭ごみの減量を訴えるだけの抽象的な計画では効果は出ないと推測される。	
60	ごみを有料化にする前に、どのような対策を行ったのかを明示すべき。	
61	有料化する前にできることは沢山あるのではないのでしょうか。	
62	ごみを有料化する前にもっとやるべきことがあるのでは。	

63	<p>大分市は子供の医療費がかかる(自己負担有り)など、他の地域から遅れをとっている課題が沢山あるように思います。</p> <p>有料化を掲げる前に、もっと目を向けるべき所があるのではないのでしょうか。</p>	(前述と同様)
64	<p>大分は、実質税金が高いと思う。他にやることがあると思う。</p>	
65	<p>私たちの納めた税金でゴミ有料化の公平性に有料ゴミ袋にするのはなんだかおかしいような気がします。税金で十分公平と思います。</p>	
66	<p>ゴミ処理関係費がゴミ袋収入を上回って膨れ上がるようであれば有料化は断念すべきと思います。</p>	
67	<p>ゴミ減量・リサイクルを実践することについては大賛成</p>	
68	<p>警察のようにネズミ捕りに管理、指導、罰金を取ったたらよくなるかもしれません。有料化なんて市民を信頼していませんね。信頼のないところ反発しかありません。</p>	
69	<p>大分市と中津市以外はすでに実施されているということからも実施することは間違いないと思います。</p>	
70	<p>日本一きれいなまちづくりをゴミの無料化が支えてきた。</p>	
71	<p>既にごみ減量・リサイクルに積極的に取り組んでいる者としては、もうこれ以上のごみ減量は不可能だと思っています。そういった人たちについては、今回の家庭ゴミ有料化によって、負担がさらに生じるわけで、全然公平性が保たれないと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>単純に家庭ゴミ有料化によって公平性が保たれると思っていらっしゃるのなら、それは間違っていると考えます。全然公平ではない。</p> <p>我が家はいたずらにごみを出しているわけでもなく、これまでも減量・リサイクルに取り組んでいます。ゴミの分別もきちんとしています。</p> <p>必要最低限のごみしか出していないので、これ以上ごみは減らせません。</p>	<p>本市では、「ゴミ処理に係る費用負担の公平性を図ること」を、家庭ゴミ有料化の目的の一つとしています。</p> <p>現在の、ゴミ処理に係る費用は、主に税金で賄われていることから、多量にごみを排出する場合も積極的にゴミの減量・リサイクルに取り組み、できるだけゴミを出さないようにした場合も、ゴミの排出量に応じた費用負担となっておらず、公平性が確保されていない状況です。</p> <p>家庭ゴミ有料化を実施することにより、新たな負担が生じることとなりますが、その負担は排出量に応じたものとなることから、費用負担の公平性の確保が図られるとともに、さらなるゴミ減量・リサイクルに繋がるものと考えています。</p>

72	ごみ処理に係る費用負担の公平性とは誰と誰を比較してどれだけ負担の差があるのか。	(前述と同様)
73	ごみ減量にまじめに取り組んできた者としては、ごみ袋の有料化でごみの少量化、分別化に効果があると説明されても理解できない。ごみ袋を有料化すれば全てが解決するような説明ですが、とても不満。	
74	不公平というが、家族が多いのは良いこと。ひいては地域の経済にプラス(消費)、又税金にも貢献する。むしろ子育て支援に逆行(負担軽減措置ややこしい)	
75	ダンボールコンポストで生ごみを処理していますが、ハエ、臭いは厳しいですがいろいろと工夫を凝らしながらやっています。 有料化を進めたら、今まで正しく分別をしていたわが地区では80%の方々がやる気をなくすのではないかと危惧しています。 たった20%位の無分別人のために市全体の市民では大きな問題です。有料化はお上が(役場)庶民に罰金を課すようなものです。勘弁して下さいませ。	
76	今後の、日本の国を如何に考えていくかと言うことが、問題だと思うのです。極端な言い方で、有料化で、ごみを減らすことになるかと言う議論が必要と思います。 いくつもの有料化が、始まりました。家電のリサイクル料、車のリサイクル料、その他。回収業者が家電リサイクル料と家電を回収し、その家電を不正廃棄したり、不正輸出したり。タイヤを回収した時に、処理料も、集金したが、タイヤを不正投棄したり。車もばらして、海外に売ったり。 有料化しても、本当にそれが良かったのか？悪かったのか？	家庭ごみ有料化は、市民の皆様のごみに対する排出抑制意欲や、分別意識が今以上に高まり、ごみ減量・リサイクルを加速させることができ、ひいては環境負荷の低減に大きく寄与すると考えています。 また、家庭ごみ有料化は、これまで実施してきた他のごみ減量・リサイクルの施策と一体となって取り組むことによりその効果を最大限発揮でき、目的とする、さらなるごみ減量が可能であると考えています。 「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、大袋(45リットル程度)1枚あたりの金額を36円としており、この場合、15%程度のごみの減量効果が得られるものと考えています。
77	ごみを有料にして本当に減るのか。他市の事例、デメリットを市報で知りたい。	既に実施している自治体のデータでは、大袋(45リットル)1枚あたりの価格が30円台の場合、導入翌年度にマイナス16.2%、導入5年目はマイナス17.7%の減量効果が表れています。
78	有料化によってごみ減量・リサイクルが推進されると思えません。	

79	<p>ごみを減らすために有料化即ちごみ取りを有料化するとごみは減ると言ってきたが、実際は減らない。</p> <p>分別したときも、その瞬間ちょっと減ってすぐ元に戻っている。(負担させるそのことが目的となる)</p>	(前述と同様)
80	<p>自宅で処理できなくなったごみ、使い捨ての容器の増加と問題はあるが、有料にしたらごみが減少するとは限らない。</p>	
81	<p>既に実施している市町村の減量実績を知りたい。</p>	
82	<p>有料化に伴い、ごみの減量がどこまで進むのかを検討して提案・広報しているのか。</p>	

Ⅱ. 対象外のごみに関すること

	意見	市の考え方
1	<p>節電対策で、緑のカーテンを毎年育てています。我が家は日当たりがよく窓も多いので、秋には枯れた緑のカーテンがごみとして8袋以上でてしまいます。</p> <p>行政でも緑のカーテンを推進しているのだから、緑のカーテンの処分は無料にしてほしいです。</p>	<p>家庭ごみ有料化実施計画(案)では、緑化推進の観点から、「剪定枝」、「落ち葉」、「草花」は家庭ごみ有料化の対象外のごみとし、これまでと同様に 45 リットル以内の透明又は半透明の袋に入れて「燃やせるごみ」の収集日に出すこととしています。</p> <p>今後、いただいたご意見を参考に排出方法について検討いたします。</p>
2	<p>草木の剪定したごみは無料にして欲しい。</p>	
3	<p>家庭ごみ有料化対象となるごみは、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」とありますが「剪定枝」「落ち葉」「草花」などを各家庭はどう処理するのでしょうか。</p>	
4	<p>環境エコ対策に寄与している樹木・草木の剪定・枯葉等毎年春・秋に大量に発生し、環境問題に寄与している家庭への配慮がない。</p>	
5	<p>緑の多い大分市にするのが理想ですが、有料化になればブロック塀に変えます。</p>	
6	<p>対象となる有料化のごみは燃やせるごみ、燃やせないごみのほかに剪定ごみ、落ち葉、草花も有料化の対象に入れるべきである。</p>	

7	<p>実施計画(案)では、「剪定枝、落ち葉、草花は45 リットル以内の透明、半透明の袋に入れて燃やせるごみの日に」とありますが、これらは嵩が張ることから、45リットルの袋では小さすぎます。</p> <p>もう一回り大きい袋以内としていただく方がごみ袋の効率的活用が可能となると考えます。</p> <p>従来からある市販の袋でも良いこととし、この袋の大きさを「90リットル以内の袋」とするか、せめて「70リットル以内の袋」としていただきますよう要望します。</p>	(前述と同様)
---	---	---------

Ⅲ. ボランティアごみに関すること

	意見	市の考え方
1	<p>自宅の庭および駐車場に、近隣(商業施設)からのごみがよく飛んできます(強風等で)。また、ボランティアでごみを収集している人を見かけることもあります。これらのごみの有料化に対する救済策はありますか。</p>	<p>地域美化活動に伴うボランティアごみについては、市民の皆様の活動の妨げとならないよう、ボランティア専用袋の支給等による支援措置を行いたいと考えています。</p> <p>支給方法は、「きれいにしようえおおいた推進事業」にご登録いただいた方にボランティア専用袋を支給したいと考えています。</p>
2	<p>道路や水路のごみを拾う方がいなくなるでしょう。持って帰っても、有料化の袋に入れなければならないから。</p>	<p>支給方法等の詳細については、今後、いただいたご意見を参考に検討いたします。</p>
3	<p>ボランティアのごみは無料といいますが、どのようにするのでしょうか。</p>	
4	<p>雨の日は家の前の溝に木や枯葉、土砂、ごみ等が多量に流れてきて金網でせき止められ、ごみが山のように詰まってしまい道路に水と一緒に溢れ散乱してしまいます。雨が降るたびに掃除をするのが大変で、月に3、4回は多量のごみ類が下水道の中へ流れ落ちるのを防ぐ為多量のごみを片付けます。その時に使うごみ袋は月に2枚から4枚は使用します。この時に使う袋はボランティアごみ対策支援を考えてほしい。</p>	

5	<p>市道には、大木の街路樹があります。風が吹けば、木の葉が飛んできます。街路樹の花も飛んできます。</p> <p>毎週、月曜日と、木曜日には、敷地内や、道路に散らかったそれらの木の葉などを、集めて、ごみの収集場所に、出しています。大風の場合は、45リットルの大袋が2つも、3つも。</p> <p>これらは、有料化になった場合でも、現状のままとのこと。自前のビニール袋で、処理していきます。</p> <p>私は、市道の街路樹の木の葉や、公園の街路樹の木の葉などは、今まで通りのボランティアの活動に任せられた方が、良いと思っています。</p> <p>一部の地域では、ごみがあれば、市役所に連絡するところもあると思いますが。</p>	(前述と同様)
6	<p>ごみステーションの管理に伴うものの支援方法として自治会又はクリーン推進員にボランティア袋を支給するとあるが、独自のステーションを持たず大型マンション脇を利用し自治会と共用ごみステーションとなっているところもあり、ステーション管理を自治会やクリーン推進員以外の団体が自主的にしているところもある。</p> <p>そのような団体に対しても支援の対象としていただきたい。</p>	
7	<p>自治会のなかには、周辺環境美化に取り組んでいる方々が相当いる。申請しない人には支援の手は差し出さないのか。</p>	

IV. 負担軽減措置に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>1歳未満の乳幼児のいる世帯の支給ですが、年齢の定めはどのように行われたのでしょうか。</p> <p>1歳未満でオムツがはずれる子供は全体の何%いるのでしょうか。</p> <p>もう少し年齢を引き上げてほしいです。</p>	<p>県内で、家庭ごみ有料化を実施している12市3町1村のうち、乳幼児の紙おむつに対する減免措置を行っている自治体は、日田市、臼杵市、津久見市、杵築市、宇佐市の5市であり、いずれも1歳未満を対象としている状況です。</p> <p>「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、これらの県内市町村の状況を勘案し、紙おむつを使用する1歳未満の乳幼児のいる世帯を負担軽減措置の対象としています。</p> <p>今後、いただいたご意見を参考に、負担軽減措置について検討いたします。</p>
2	<p>負担軽減措置であるオムツは1歳未満と書かれていましたが、なぜ1歳未満なのでしょう。</p> <p>1歳を過ぎてもオムツがとれていない子どもがいる家庭は負担が大きすぎると思います。</p>	
3	<p>紙おむつを使用する世帯は、1歳未満では早すぎるのではないかと。</p> <p>実際に1歳までにおむつがとれる子どもはほとんどいなく、2歳から3歳までオムツを使用すると思います。現在、少子化の問題が取り上げられています。子育てにはお金がかかります。</p> <p>せめて2歳まではごみ袋の配布をしていただきたい。</p>	
4	<p>負担軽減措置として1歳までの子どもには無料袋も考えているようですが、多くの幼児は3歳頃まではオムツが必要です。</p> <p>大分市も次世代育成支援事業を推進しています。子育て家庭に対する優遇措置を考えても不公平にはならないと思います。</p>	
5	<p>現在の案では、景気が低迷しているなか、今後の地域を担う子どもを育てている家庭の負担率が大きくなってしまいます。</p> <p>子どもを育てている家庭において、排出せざるを得ないオムツなどのごみは3～4歳、遅くて5歳前後まで発生するため1歳未満に限らず、せめて3歳未満又は未就学児童世帯にしてほしい。</p>	

6	生活保護家庭は減免だが、生活保護費より安い年金で苦しい生活をしている人も減免措置をしないと公平性を欠くと思う。	「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、他都市の状況等を勘案し、負担軽減措置の対象を、生活保護受給世帯と、ごみの減量化に取り組むことが難しい紙おむつやストマ用装具を使用する方(市の給付事業等を受けている方)のいる世帯としています。
7	家庭ごみ有料化になれば、一番苦しむのは生活保護を受けないで頑張っている低所得者になるということを忘れないでほしい。	
8	生活弱者(生活保護受給者など)には、有料化ごみ袋を、無料で配布する考えもあるようですが、生活保護受給者より、非正規の方や、年金生活者のほうが、収入が少ないのは明らか。最低賃金を上げようと言う活動もありますが、なかなか実現しません。生活弱者の定義も難しいと思います。	今後、いただいたご意見を参考に、負担軽減措置について検討いたします。
9	生活保護家庭は優遇されていると思う。生活保護の金額よりも少ない給料で生活している家庭もあります。その人たちは税金も納め医療費も支払い大変な思いで生活をしています。ごみの有料化でまた大変になるでしょう。	
10	費用負担の公平性を図るのであれば、負担軽減対象者の拡充をするべきである。ひとり暮らしの高齢者世帯、1歳未満でなく未就学児世帯	
11	負担軽減措置はいくら働いても限度額が決まってくる母子家庭も対象とするべきです。	
12	家庭ごみに関する負担軽減策は必要ない。誰にでも減量に努めなければならない。	
13	来年消費税も上がり、年金天引きも増加するばかりです。年金生活者にとって大変だと思ってもらいたい。	
14	負担軽減処置に生活保護受給世帯などが記載されているが、大分市民として全てから徴収すべきである。 生活保護受給世帯でなくとも苦しい生活を強いられている世帯が多数有り特定の除外対象をつくるのは悪平等であり納得がいかない。 負担軽減処置を考え無ければならないのなら、一層のこと家庭ごみの有料化計画は中止すべきである。	
15	負担軽減措置の対象の方がいらっしゃるようですが、市から何らかの手当てが支給されていると思いますが負担費用の公平となるのでしょうか。	

16	生活保護家庭等無料というのは納得がいきません。みんな平等にしてほしいと思います。	「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、他都市の状況等を勘案し、負担軽減措置の対象を、生活保護受給世帯と、ごみの減量化に取り組むことが難しい紙おむつやストマ用装具を使用する方(市の給付事業等を受けている方)のいる世帯としています。
17	<p>生活保護世帯は対象外としているが、市内在住家庭全般の費用負担の公平性に欠け、対象外とすべきではない。</p> <p>生活保護世帯と変わらぬ年収で必死に生活している家庭への配慮がなく、例外規定を設ける余裕があるのなら現行どおり無料でよい。</p> <p>これは納税意欲を減ずる特例措置である。</p>	<p>また、生活保護受給世帯の方についても、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいただきたいと考えていますことから、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の1年間の収集回数116回のうち約半分にあたる60枚を支給したいと考えています。</p> <p>今後、いただいたご意見を参考に、負担軽減措置について検討いたします。</p>

V. 指定ごみ袋に関すること

	意見	市の考え方
1	ごみ袋のサイズも2通りあるようですが、一人暮らしなど、ごみ袋が満杯になるまで捨てなかったら、かなりの臭いや、害虫の発生なども考えられます。衛生面でも、少なくとも捨てられなくなることは、よくないと思われます。	<p>「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の兼用袋で、大袋(45リットル程度)、中袋(30リットル程度)、小袋(20リットル程度)、特小袋(10リットル程度)の4種類としています。</p> <p>今後、いただいたご意見を参考に指定ごみ袋の大きさや色、表示する内容等の仕様について検討いたします。</p>
2	私はごみの減量化に努めていますが、どうしても週に容量 1~2 リットル程の生ごみが発生します。臭いの問題も有り、可燃物の日毎に捨ててまいりました。出来る事ならば、少量のごみ袋の設定をお願いいたします。	
3	<p>ごみ袋は大と小が大半ですが、私の家は二人で生活しており、生ごみは機械で処理し、ごみを少なくするようにしています、買い物の時もらう小さな袋で十分間に合っています。</p> <p>また大きくなるとごみステーションまで持つことも難しくなります。大(普通 20 リットル)、中(10 リットル)、小(3~5 リットル)片手で持てる程度を採用して欲しい。</p>	

4	生ごみは肥料にとごみを減らすことを常々しています。1週間に2回の可燃ごみの収集では5リットルの袋でも大きいくらいですが、せめて5リットルの袋も準備してはもらえませんか。	(前述と同様)
5	ごみ袋の種類は中、小の袋でよい。(ステーションの様子を見分するに中袋多数だ)	
6	有料化のごみ袋は小さいもので10リットルと記入されています。老人一人暮らしでは(生ごみは段ボールコンポストを利用中)1回のごみの量は25cm四方の袋で事足ります。袋はもっと小さいものを用意してください。	
7	現在単身で生活しているので、3日にレジ袋1枚くらいしかごみが出ません。小のごみ袋(材質はあまり丈夫でないものでも良い。量が少ないので)スーパーのレジ袋は現在5円なので同額でお願いいたします。夏場は、週2回はごみ出しをしないと悪臭が漂います。	
8	ごみ袋の容量について、70リットルの袋があったほうが親切かと思います。しかし、1年を通しては70リットルの袋の利用頻度は少ないと思うので、年数を限定し試行的に行うか否か等をご検討願います。	
9	ひとり暮らしの多い大分市でごみ袋が一杯になるのにどれだけの日数がかかることでしょうか。日に日にごみは臭うためベランダに置けばカラスからつかれ1枚何十円のごみ袋を無駄にする。	
10	鳥獣に食い破られないような材質であるとか具体的な理由が欲しいです。	
11	燃えるごみについては、生ごみをカラスが荒らさないように「黄色」の袋を採用していただきたい。燃えないごみを普通の透明(または白)色にする事で差別化も図れる。	
12	有料化に伴いカラスに見えない色付きのごみ袋にするとともに、カラスが突いても簡単に破れないよう袋を強化するなど対策を検討してください。	
13	袋の強度、色区分も検討してほしい。	
14	袋の表示方法はわかりやすく。	
		カラス対策として、黄色いごみ袋が有効であり、一定の効果を上げているという市もあることは把握していますが、効果が得られなかったとしている市もありますことから、費用対効果を検証するなかで、今後、いただいたご意見を参考に指定ごみ袋の大きさや色、表示する内容等の仕様について検討いたします。

15	<p>ごみ袋の形状には「長方形の先に結ぶ箇所が用意されている袋」と「単に長方形で結ぶ箇所のない袋」があります。</p> <p>有料化にあたっては、ごみ袋にごみを最大限に詰められることができるように、「結ぶ箇所が用意されている袋」としていただきますよう要望します。</p>	(前述と同様)
16	名前を書いて出すくらいの検討もあるのでは。	排出者責任の観点からは、記名式等が望ましいと考えられますが、市が全市的に強制することは難しいものと考えています。
17	袋には「私は資源を大切にします」と表示し、名前や番号を記入できるスペースを開けておくことを希望します。	ただし、自治会等の判断により取り組むことは可能であると考えています。
18	ごみ袋に出した家が見えるようにごみステーションごとに各家庭のナンバーを決めて記入するといいと思います。よく、回収できなくて残っているごみ袋があります。	今後、いただいたご意見を参考に指定ごみ袋に表示する内容等の仕様について検討いたします。
19	ごみ袋に地番、若しくは姓を書くようにしてはどうですか。個人情報保護法には抵触しないと思います。	
20	指定ごみ袋に氏名、記入欄を設ける。	
21	ごみ袋への氏名記入方式はプライバシーの侵害であり採用すべきでない。	
22	有料化にするなら現在レジ袋もごみ袋代わりに使っているし、5円出して買うのだから、レジ袋も利用できるよう指定ごみ袋にしてほしい。	<p>レジ袋を指定ごみ袋とすることは、袋の見分けが付きにくいことや、袋の流通方法が複雑になり混乱が生じる恐れがあること等の理由から、その実施は困難であると考えています。</p> <p>なお、「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、資源物などの家庭ごみ有料化の対象外のごみを出す際は、透明又は半透明の袋であれば使用することができるものとしており、ご家庭にある透明又は半透明の袋を使用することができるよう考えています。</p>

23	<p>現在、半透明の袋は好きな時にいつでも購入できますが、有料の袋の購入方法を具体的に掲示してください。今より購入が不便にならないようお願いします。</p>	<p>「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、指定ごみ袋は、市民の皆様がどこでも購入できるよう「(仮称)大分市指定ごみ袋取扱店」(販売店)を広く募集することとしています。</p>
24	<p>有料袋の不正使用や購入をどこがチェックするのでしょうか。売る人と知り合いたから無料で手に入るというようなことがないようにお願いします。</p>	<p>また、指定ごみ袋はごみ処理手数料としての位置付けとなることから、市民の皆様からいただいた手数料は、販売店(手数料収納代理店)を通じて市へ納付していただくこととしており、在庫管理や入金等の確認は市が行う必要があると考えています。</p> <p>詳細については、今後、いただいたご意見を参考に検討いたします。</p>
25	<p>有料化袋の品質管理は市が行うのか。また、不良品袋の交換は市がするのか。対応を明確にすること。</p>	<p>指定ごみ袋の品質管理や、不良品の交換等は市が行う必要があると考えています。</p> <p>詳細については、今後、いただいたご意見を参考に検討いたします。</p>
26	<p>ごみ袋を印刷・製造する業者が決まったら公表していただきたい。またその業者へ企業・団体からの発注(ごみ袋を粗品として製造する)を請けいれられる仕組みを構築してほしい。</p>	<p>家庭ごみ有料化は、ごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理に係る費用の一部を手数料として市民の皆様にご負担いただく制度であることから、指定ごみ袋は、景品として使用することはできないものと考えています。</p>
27	<p>ボランティアなどの場合、お茶などではなくごみ袋をいただくほうがよい。</p>	<p>しかしながら、他都市では指定ごみ袋を景品等としている事例もあることから、調査を行いたいと考えています。</p>
28	<p>ごみ袋の販売取り扱いに関して、制度開始以降であっても所定の届出があれば承認されるよう、ならびに販売店の業種を狭い範囲で限定しないよう配慮をお願いしたい。</p>	<p>「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、指定ごみ袋は、市民の皆様がどこでも購入できるよう「(仮称)大分市指定ごみ袋取扱店」(販売店)を広く募集することとしています。</p> <p>また、制度開始以降であっても、随時、販売店の募集をする必要があると考えています。</p>
29	<p>有料の袋はまだ販売されていないことから、現在家庭に多くある袋もしばらくの間、併用可で収集するよう願います。</p>	<p>「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、資源物などの家庭ごみ有料化の対象外のごみを出す際は、透明又は半透明の袋であれば使用することができるものとしており、ご家庭にある透明又は半透明の袋を使用することができるよう考えています。</p>

30	<p>一般の生ごみとは違うごみの場合、割引制の有料ごみ袋を作成してはどうか。</p>	<p>生ごみとは違うごみを出す袋を割引することにより、生ごみの減量に対して一定の効果が得られるものと考えますが、制度の仕組みが複雑になり混乱が生じる恐れがあることや、生ごみ以外のごみの減量に対する意識が働きにくくなることが考えられます。</p> <p>このことから、「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、仕組みが簡単で分かりやすいこと、また、ごみの排出量に応じた費用負担となることにより、ごみ減量に対する意識の向上が期待できることなどの理由から、手数料の料金体系を「排出量単純比例型」としています。</p>
----	--	---

VI. 金額に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>ごみ袋の料金の設定理由を明確にしてほしい。袋1リットルあたりの金額が0.8円になっているが、0.6円の場合と1.0円の場合でごみの収集量がどう変化するかの見積もりも明記して他の設定金額との比較ができないと0.8円とした理由に納得できない。</p>	<p>既に家庭ごみ有料化を実施している都市の事例では、大袋(45リットル程度)1枚あたりの金額が30円台以上の場合に、ごみ減量の効果が顕著に表れていることや、一世帯あたりの負担額、他都市の状況を総合的に勘案し、「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、1リットルあたり0.8円(大袋36円)としています。</p>
2	<p>45リットル袋が36円は他の自治体と比較しても高いと思いますので金額の根拠を示して欲しい。</p>	<p>今後、いただいたご意見を参考に、手数料の額について検討いたします。</p>
3	<p>ニュースを聞いて、負担金(ごみ袋購入金)が高いため、家庭でごみを今まで以上に貯めておいて、ごみ出しをしよう、といった話も聞いています。生活状態が不衛生になるのではないかと気になります。</p>	
4	<p>ごみ処理に費用が掛かることは理解していますが、今回の負担となる金額は大きく感じます。</p> <p>今でも、ごみ袋そのものは購入しているので、その費用と同じ程度のものであれば、やむを得ないとも思いますが、今回の費用は、今までのごみ袋を買うことに比べると、負担が急に大きくなると思います。</p> <p>一般的に売られているごみ袋と同じ程度の金額であれば、受け入れにはあまり抵抗がなくなるかとも思いますが。</p>	

5	<p>有料化がやむを得ないとしても、せめて、ごみ袋手数料を、一般的なごみ袋代と同じ程度の金額に抑えてください。</p> <p>安いごみ袋を探してあちこちのスーパーを探している主婦をイメージしていただきたいと思います。</p>	(前述と同様)
6	<p>ごみ減量化が進むので良いと思いますが、袋の価格については割高ではないでしょうか。</p> <p>隣の別府市が210円(10枚あたり)という事を考えると、価格の見直しを考慮してください。</p>	
7	<p>ごみ袋代も高すぎます。今はレジ袋や1枚(45リットル)5円ほどの袋を使っていますが、算出根拠も逆算して出していると思えない方法で決められた金額には納得がいきません。</p> <p>導入するにしても初めは安い金額から始めて、足りないとなれば金額を上げていくべきでしょう。せめて大袋20円くらいから始めるべきです。</p>	
8	<p>指定ごみ袋の手数料単価が高すぎます。家計への負担が半端なく大きいです。</p> <p>私は今、有料レジ袋(5円/1枚)やコンビニなどで渡されるビニール袋をごみ袋として使用しておりますが、ごみ袋が指定されることによってそれらの袋の活用先がなくなり、いたずらにごみが増えていくこととなります。</p> <p>せめて有料レジ袋は指定ごみ袋の代替可とし、その大きさにあわせて仮手数料の額を一律引き下げていただければと思います。</p>	
9	<p>ごみ有料化に伴い各家庭の経済的負担は多くなり生活は苦しくなる。</p> <p>月に20~30袋、年8,000円~10,000円の負担増となる。</p>	
10	<p>1枚あたりの単価が高すぎだと思う。</p>	
11	<p>料金は、大分市が示す額の半額に</p>	
12	<p>ごみ袋が高い</p>	

13	ごみ袋大きいので 46 円は高すぎます。一番大きい袋で 20 円にしてください。	(前述と同様)	
14	ごみ袋代が高い。		
15	ごみ袋が高い。今までどおりがよい。		
16	<p>有料化を実施するにおいては、1 リットルあたりの価格を 0.7 円にするのが適正だと思います。</p> <p>ごみ処理抑制の実績グラフの結果を見ると、その価格で十分抑制ができています。</p> <p>抑制が目的であるなら「より 1 リットルあたりの価格は安く」が適切な考え方だと思います。</p> <p>適切な価格であるなら不法投棄の問題に悩まされることも少ないと思います。</p>		
17	時代の流れから考えてももっとごみを減量すべきなのは理解できますが、袋代はもっと安価にしてもらいたい。		
18	<p>リサイクルの推進などの趣旨からすると、無料化から有料化への影響のみで十分な手応えがあるものと思われるので、手数料の額は現行案より可能な限り低く設定していただきたい。</p> <p>その後の影響をみて、現行案への引き上げなどの対応をとるなど。</p>		
19	家庭ごみ有料化について趣旨はわかるが、指定ごみ袋の手数料の額は市のごみ収集車を廃止して、一般入札で業者を選べば半額以下になるのではないか。		
20	手数料は 1 リットルあたり 1 円でもよい。		
21	手数料の額で 45 リットル 36 円とあるが原価は。		<p>家庭ごみ有料化に伴う事務費として、指定ごみ袋製造費や、指定ごみ袋の販売委託料等が想定されます。</p> <p>それぞれの単価については、入札の結果により異なるものとなります。</p>

VII. 収入の使途に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>有料化に伴う手数料金額の用途が不明確。</p> <p>(案)には新規事業や既存事業に活用すると記載があるが、手数料金額の見積もりが出ているのなら各用途に活用する金額も明記すべき。</p> <p>それがないと、一般的には「新規事業や既存事業に資金を流したいからごみ袋の有料化をした」としか思えない。</p> <p>また、既存事業や新規事業がごみの減量化にどのくらい効果があるのかも明記すべき。ただ事業を行えばいいというわけではない。加えて、既存事業にはどれくらいの資金が使用されているかも明記し、現在の資金と有料化後の資金の比較を載せ、各事業が、どれくらい効果があるのかを明記してほしい。</p> <p>現在の記載内容では市役所職員の天下り先とその資金の確保が目的と受けとることもできる。</p>	<p>家庭ごみ有料化によって得られた収入は、制度の実施に伴う経費のほか、さらなるごみ減量・リサイクル施策の推進に活用したいと考えています。</p> <p>また、家庭ごみ有料化と既存の施策は一体的に取り組むことにより、その効果が最大限発揮されると考えられることから、ごみ減量・リサイクル施策を推進するための各種事業に充てたいと考えています。</p> <p>しかしながら、家庭ごみ有料化の導入は、決定事項ではないため、現時点で見積金額等の詳細の記載はしていません。</p> <p>今後、いただいたご意見等を参考に、収入の使途を検討し、その詳細をお示ししたいと考えています。</p> <p>また、家庭ごみ有料化によって得られた収入の使途を明確にすることと併せて、事業の効果等についても市民の皆様へお知らせすることにより、家庭ごみ有料化制度へのご理解がより一層深まるよう努めたいと考えています。</p>
2	<p>家庭ごみの有料化の収入に対し、各支出金額とその根拠が明確に示されていない。</p> <p>収入がごみの有料化に伴う増員やシステムの維持費用に大部分費やされるのであれば誠におかしい事態である。</p> <p>費用を負担するのは市民であり、市民にとってメリットの無いことはやるべきではない。</p> <p>他人の禰で相撲を取るべきではない。</p>	
3	<p>約 6 億円の使用について、あいまいな記載があるが、市民委員を含めた会議の中で討議することを提案する。</p>	
4	<p>手数料収入の 5 億 7 千 9 百万円を、制度の実施に伴う経費とごみ減量・リサイクル施策の推進に活用するとあるが、後者の配分は。</p>	
5	<p>ごみ有料化による経費使用計画が不明確で、職員の厚生経費等として使用すべきではない。</p>	
6	<p>収益は人件費に使わず有効に使ってほしい。</p>	

7	収支報告はきちんとしてほしい。	(前述と同様)
8	お金の使い道が不透明	
9	手数料収入の 5.8 億円は、新規事業の助成金・活動費・啓発費・事務費としているが、項目ごとの使途額が明確になっていないので、使われ方が正しいか判断できない。また、過不足額についての考え方も記載されていない。	
10	有料化のときは市民全員が理解できるように決算報告をする。	
11	<p>有料化になるのであれば、燃えるごみは袋で他のごみと外から区別できるわけですから、燃えるごみは毎日回収してほしい。</p> <p>月に 1 回の不燃物は 2 週間に 1 回の回収を、2 週間に 1 回の缶・びんは週に 1 回の回収を土曜日回収のペットボトルは平日に週に 1 回の回収を望みます。</p> <p>現在分別している市民には、費用の負担だけではなく、ごみを自宅に保管する場所と期間をできるだけ少なくするサービスをお願いします。</p> <p>回収頻度が少ないために分別が不十分になることにつながってはいないでしょうか。</p>	<p>家庭ごみ有料化の実施如何に関わらず、ごみの収集頻度等の変更は、収集効率や収集運搬経費を考慮し、現段階では考えていません。</p> <p>今後、ごみ量の推移等を勘案し、必要に応じてごみの収集頻度等の変更について検討したいと考えています。</p>
12	<p>個人負担を求めるのであれば、ごみの収集方式を「ステーション方式」から「戸別収集」に変更しないとまずいのではないですか。</p> <p>個人からお金を徴収するのですから。</p>	<p>ごみ収集の方法は、ごみを戸別に収集する「戸別収集」と、ごみステーションに集積したごみを収集する「ステーション収集」があります。</p> <p>本市では、ごみの収集作業を効率的、かつ安全に実施するため、現在、「ステーション収集」を採用しています。</p> <p>また、「ステーション収集」は、「戸別収集」より、収集経費を抑えることができます。</p> <p>このようなことから、今後も「ステーション収集」で実施したいと考えています。</p>

13	<p>リサイクル率全国一位の他都市(東京都小金井市)から情報を入手し、参考になるところは取り入れたらどうでしょうか。</p> <p>小金井市はごみ袋を有料化しているが、生ごみ(残飯)のリサイクルを推進することで「生ごみ」の減量化に成功している。</p> <p>「生ごみ」をリサイクルする為、生ごみ処理機(乾燥式)を市民が利用しやすいように工夫している。</p> <p>その方法は、一例として、購入補助金を5万円のものであれば、4万円を市が補助して自己負担は1万円で購入できる等大胆な工夫、取り組みで拡大に努めている。</p>	<p>家庭ごみ有料化によって得られた収入は、制度の実施に伴う経費のほか、さらなるごみ減量・リサイクル施策の推進に活用したいと考えています。</p> <p>また、家庭ごみ有料化と既存の施策は一体的に取り組むことにより、その効果が最大限発揮されると考えられることから、得られた収入はごみ減量・リサイクル施策を推進するための各種事業に充てたいと考えています。</p> <p>具体的な使途は以下のとおりです。</p> <p>① ごみ減量・リサイクルに関する経費(新規事業)</p>
14	<p>大分市の生ごみ処理機器等の補助金額は購入費の2分の1で22,000円から11,000円であり、現状のままでも有料化しても目に見える形での減量は実現が難しいと推測されるし、大胆な工夫が求められている。</p>	<p>・ごみステーション管理費等助成金</p> <p>・クリーン推進員の活動経費</p> <p>・ごみ減量・リサイクル啓発経費 等</p> <p>(既存事業)</p>
15	<p>有料化の収入の一部を補助金に当てるとか、処理機をリース扱いにするとか、色々な工夫が考えられる。</p> <p>収入は透明な形で有効活用し、目的を達成させるため大分市全体に計画的に拡大させるべきではなかろうか。</p>	<p>・生ごみ処理容器等による減量化促進事業</p> <p>・段ボールコンポスト普及啓発事業</p> <p>・有価物集団回収運動促進事業</p> <p>・不法投棄廃棄物撲滅事業</p> <p>・ごみ処理施設の機能整備にかかる経費</p> <p>・ごみ分別事典・ごみ収集日程表の作成及び全戸配布等の啓発経費 等</p>
16	<p>監視カメラの設置(一時貸出等)助成を行ってはどうか。</p>	<p>② 家庭ごみ有料化に伴う事務費</p> <p>・指定ごみ袋製造費</p>
17	<p>生ごみ処理機器購入補助金上限額をアップしてほしい。</p>	<p>・指定ごみ袋の保管配送費</p> <p>・販売委託料等の事務経費</p>
18	<p>大分市は特にカラスも多いので、個別にするにもカラス除けのネットを全戸に配るなど対策を考えて頂く必要があると思います。</p>	<p>・負担軽減措置に関する経費 等</p>
19	<p>リサイクル啓発のための費用をそれで賄おうということも腑に落ちません。</p> <p>分別をするにもまだまだ、「この物には表示がないけれどこの場合はどの形で捨てればいいのか?」というのと、「お金払うのだったら何を入れてもいいでしょ!」という本来の目的から外れた方向に進みそうな気がしてなりません。</p> <p>どうか再考くださいますようお願いいたします。</p>	<p>今後、いただいたご意見を参考に、収入の使途について検討いたします。</p>

20	<p>浮いたお金の使い道をはっきりさせると書いてありますが、ごみのために使うのではなく、子どもたちのため、福祉のためなどに使わなくては何のための有料化かわかりません。</p>	(前述と同様)
21	<p>決算によっては各個人にごみ袋の配布をしてもらいたい。</p>	
22	<p>ボランティアごみや、緑化ごみ、積み残し違反ごみ、自治会未加入者の排出ごみ等は定期的に別途回収する。</p>	<p>自治会や団体から出されたボランティアごみについては、これまでと同様に申請により本市の清掃業務課が回収し、個人で行うごみ拾いなどで出たごみは、ボランティア専用袋を支給したいと考えています。</p> <p>また、剪定枝等(緑化ごみ)については、家庭ごみ有料化の対象外とし、透明又は半透明の袋によりごみステーションに出せるようにしたいと考えています。</p>
23	<p>自治会に加入しておらず、ごみステーションにごみを出せない方々のごみの排出・収集はどうするのか。</p>	<p>現在、違反ごみについては、注意喚起の観点から違反シールを貼り、次回収集日まで、ごみステーションに残すことを基本としていますが、衛生面や安全面など考慮し、職員がパトロールをしながら回収しています。</p> <p>自治会未加入者の排出ごみについては、自治会との話し合いを行うなかで自治会のごみステーションを利用していただくようお願いします。</p>
24	<p>有料化することにより各家庭のごみが減り、省エネにもつながると思っていましたが、計画(案)を読むと適用除外の部分が複雑で分別も種類が多いので混乱し、その啓蒙活動やコマーシャルなどに多くの収入を使うのでは何の為の有料化でしょうか。</p>	<p>「家庭ごみ有料化実施計画(案)」では、家庭ごみ有料化の対象を「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」としており、分別方法に変更はありません。</p> <p>今後、いただいたご意見を参考に、市民の皆様にも混乱が生じないように、効率的・効果的な周知活動について検討いたします。</p>
25	<p>助成金は、何時・誰に・如何ほど支出されるのか。</p> <p>クリーン推進員の手当額、啓発費、事務費など有料化に伴う費用は誰が見ても解るように、なぜ公表しないのか。</p>	<p>家庭ごみ有料化の実施に伴い、ごみステーションの維持管理やクリーン推進員の活動に関する助成を自治会等に行いたいと考えています。</p> <p>しかしながら、家庭ごみ有料化の導入は決定事項ではないため、現時点で助成金の額等の詳細は記載していません。</p> <p>今後、具体的に決まりましたらお示ししたいと考えています。</p>

26	クリーン推進員の活動経費・活動内容を明確にしておかないと、推進員のなり手がいなくなり、自治会が困るのではないか。	クリーン推進員の報償費は、現行どおり月額1,000円としたいと考えていますが、新たにクリーン推進員相互の連携を図るための活動経費を助成したいと考えています。
27	クリーン推進員に日当を支払ってごみ出しの日の張り込みまでしていただく。	家庭ごみ有料化の円滑な実施には、クリーン推進員のご協力が必要不可欠となることから、ごみステーションでの指導啓発活動の内容について事前の説明を十分に行いたいと考えています。

Ⅷ. 不法投棄に関すること

	意見	市の考え方
1	ごみの有料化は不法投棄・野外焼却が増えるのでやめて下さい。監視カメラ・パトロールなど税金を使うのですか。	環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によると、既に実施している都市へのアンケート調査で、不法投棄が「有料化しても増加しなかった」と回答した市区の割合が47%であった一方、「有料化により増加した」と回答した市区の割合は36%となっており、一部の市区において不法投棄が増加する傾向が見られています。
2	有料化した地域では不法投棄などが増えたというネット上の記事をよく見るが(本当かどうかは不明)大分市ではその対策(お金をかけないでできる)は万全か。その対策費に多大な費用がかかっては有料化の意味がないです。	また、大分市清掃事業審議会からの「家庭ごみ有料化中間答申」に関する市民説明会等でも、市民の皆様から不法投棄に関するご意見を数多くいただいております、本市としましても重要な課題であると認識しています。
3	ごみの投棄や畑でのごみの焼却(自家焼却)の対策として、広報とパトロールとありましたが、投棄されたごみを誰がどうするのか、パトロールして自家焼却をみつけたら、それを誰がどうするのか、市民側に立って、もうすこし具体的に対策を掲示してください。	このことから、家庭ごみ有料化の目的や制度内容に対する市民の皆様のご理解とご協力をいただくため、周知活動を十分に行うとともに、不法投棄を未然に防止するため、不法投棄されやすい場所での監視カメラの設置やパトロール活動による監視体制を強化したいと考えています。
4	有料化すれば、ごみは減るかもしれませんが、不法投棄が増えるはずで。そのために監視員を増員して報酬を支払えば、本末転倒です。	また、クリーン推進員のご協力をいただくとともに、不法投棄監視ネットワーク事業を通じて、市民の皆様と行政とが協働して監視等を行い不法投棄の未然防止に努めたいと考えています。
5	ごみの不法投棄が心配、現在でも私の家の付近は不法投棄が多い。	今後、いただいたご意見を参考に、具体的な不法投棄対策について検討いたします。
6	ポイ捨ても増えるのでは、木陰があるのでお昼寝や昼食をしたごみをそのままポイ捨てしている人がいますが、今後有料化により増えるのでは心配です。	
7	家庭ごみの有料化に伴い不法投棄の増加が予測されるが、実効性のある不法投棄防止策を具体的に示して欲しい。	

8	不法投棄が生じないよう啓発活動等の充実強化を図るとあるが、不法投棄は生じる。具体的な計画とその責任分配は。	(前述と同様)
9	有料化になった場合、真面目に袋を買う人はいいのですが、きまりを守らず、不法投棄がかなり増えると思います。	
10	今の段階では真面目に有料化に取り組む市民がほんの一部で(分別の仕方もわかりにくいいため)不法投棄が増えるだけだと思われます。	
11	竹やぶなどへの不法投棄が多い。有料化でますます増えると思われるのでよく検討してほしい。	
12	他地区からの不法投棄が多くて困っています。一刻も早く有料にしていきたい。	
13	不法投棄が増える心配がある。	
14	有料になるとコンビニや山、海に捨てる人が出てくる。	
15	ごみの有料化になると、川や水路や山に不法投棄する方が増えると思う。	
16	不燃ごみを他人の山林に捨てるようになるのではないですか。山林の持ち主は片付けるには経費がかかるから、そのままにするでしょう。それは日が経つにつれ次第に有害物質となるでしょう。	
17	不法投棄の明確化。 現状は地域で管理している。ごみの有料化に伴い何処が管理するのですか。	
18	ごみの有料化になると不法投棄する人が増えるのではないか。これをしっかり取り締まってもらいたい。	
19	これまで続けてきた分別化は一定の前進があり、かなり減量されている。市の美化運動は少しずつ成果が出てきている。 しかし有料化によって金を出せばよいという風潮になり、結果的にごみは増加すると思われる。また不法投棄も多くなる。	
20	ごみ有料化のデメリットもある。メリットばかりしか書いていませんが、不法投棄の増加など、デメリットも当然あると思います。そのあたりに対する考えがどこにも書かれていません。	

21	<p>有料化はもしかしたら、減量化されると思いますが、今のままで実施したら(管理指導もなく)減った生ごみは何処に行くのでしょうか。不法投棄しないでしょう。</p> <p>大在には40m道路沿いに松林が延々と続いています。格好の不法投棄場があります。この清掃も大変ですよ、管理の職員が沢山要りますよ。</p> <p>あの松林は昼尚暗き危険地帯です。</p> <p>男1人ではなかなか歩けないところですよ。</p> <p>公園や道路(市道)舗道のごみ拾い、秋、冬には落葉掃除、公園の遊戯具や水道の流れっぱなしの手直し、小学生(大分市立)の子ども見守りたい等も元気が出せません。</p> <p>市民として当然ですが、何も言わずに黙って奉仕で管理、指導をしています。</p>	(前述と同様)
22	<p>過去のパブコメ収集時の回答として、不法投棄への対策に「さらに今後、不法投棄が増えないように、地区の集会等での啓発や、クリーン推進員さん・自治委員さんの情報提供を受けながらごみステーションでの指導を行ってまいりたいと考えております。」とあります。</p> <p>そのような指導活動を行うにしろ、人件費等々の費用がかかるわけで。それって本末転倒なのでは。</p>	
23	<p>家庭ごみの減量・リサイクルの推進を図る目的であるが、現在のごみ区分・分別要領に関するモラルの問題であり、有料化によりモラルが特に良くなる確証はなく、有料化により不法投棄によるごみが増大する可能性が大である。</p> <p>家庭ごみは状況により出るときは出るし、出ないときは出ない。</p>	
24	<p>ごみ処理に係る費用負担の公平性を図る目的であるが、家庭から出る不燃・可燃ごみ有料化に伴うごみの増減は現行と大差ないが、不法投棄によるごみが増大する可能性が大であり、ごみ処理の負担は現行どおり無料とすべきである。</p>	

Ⅸ. ルール違反に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>有料ゴミ袋が徹底されるまでに時間がかかるし、その間、守られていない(指定以外の袋に入れていない)ものをそのまま収集所に置いて行くなどされると収集所の近所に住んでいる者にとっては大変な迷惑です。</p> <p>袋を開けて出した個人を特定する、のであれば、それは誰がやるのでしょうか。</p> <p>個別収集であれば個人を特定できますが、現状の収集方法では無理です。</p>	<p>環境省の「一般廃棄物処理有料化の手引き」では、有料化の導入に伴い懸念される課題の一つとして、指定袋以外での排出など、手数料が払われずにごみが排出されることを挙げています。</p> <p>また、大分市清掃事業審議会からの「家庭ごみ有料化中間答申」に関する市民説明会等でも、市民の皆様からルール違反に関するご意見を数多くいただいております、本市としましても重要な課題であると認識しています。</p>
2	<p>当然指定のごみ袋になると思います。</p> <p>収集車も指定のごみ袋しか収集しないと思いますが、現在でも、マナーを守らない人がいて当地区は困惑しています。</p> <p>指定のごみ袋以外で出される方がいた場合、ごみステーションに残りますが、その時の対策は。ステーションが不衛生になると思います。</p>	<p>家庭ごみ有料化を実施するにあたっては、その目的や制度内容に対する市民の皆様のご十分なご理解とご協力が必要不可欠であることから、市民の皆様にご十分な周知を行い、決められたごみステーションへの排出など正しい排出方法を守っていただくようお願いしたいと考えています。</p> <p>具体的には、家庭ごみ有料化の開始前後は、ごみステーションを職員が巡回し、分別指導と併せて制度の周知を行いたいと考えております。</p>
3	<p>指定ごみ袋以外の袋のごみ(ルール破りの排出物又は分別の悪いもの)に対する最終的な対応法は。5W1Hを配慮しながら、ごみステーションの管理者へ伝えてください。</p>	<p>ルール違反ごみを発見した場合は、今までどおり違反シールを貼付し注意喚起するとともに、市が排出者の調査を行い、特定できた場合は排出者に対して直接指導を行いたいと考えています。</p>
4	<p>美観を損ね悪臭を発生するルール違反ごみの処理を一体どうしてくれるのか。</p> <p>有料化に踏み切る時にはその処理方法を市民の皆さんに明確に示してくださるよう切にお願いいたします。</p>	<p>今後、いただいたご意見を参考に、具体的な不適正排出(ルール違反)対策について検討いたします。</p>
5	<p>街が汚くなり、ごみステーションに回収できないごみが残るのは本当に嫌です。</p>	
6	<p>きまりを守らない人が多くいるとごみが散乱すると思います。</p>	
7	<p>違反者を摘発する為ごみGメンを活用する。</p>	
8	<p>有料化も致し方ないと思いますが、マナーを守らない人が得をするようなことになればどうかと思います。</p>	
9	<p>ルール違反のごみを誰が責任を持って処分するのか。</p>	

10	ごみ出しのマナーがなっていない。	(前述と同様)	
11	家の前が物置型のごみステーションだが、通勤途中で捨てていく人やアパートの人が収集日に関係なく捨てるためいつも汚い。 有料化で指定袋に入っていないからと残されたら大変なことになるので対応を考えてほしい。		
12	残されたごみ袋などは、正規の出す日に一緒に出したり分別をやり直して出したりしていますが、有料化になるとできなくなります。		
13	ポイ捨てが増えていく原因になると思います。きちんとごみ袋を買い、ごみを分別して捨てる若者がどれだけいるでしょうか。 みんながみんな買うと思いますか。今の若者、平気でポイ捨てや他の家庭のごみ袋に無理矢理突っ込んだりすると思いますよ。		
14	有料化したらごみは極力少量にして出すよう心掛けるようになると思いますが、半面、ごみステーション近くを通過する車からの投げ捨てや、違法投棄が多くなるのではという心配もあります。		
15	有料化を実施する前に、ごみ出しマナーの改善・対策が必要であると思う。 「ごみ出しマナー条例」化をして、市民、アパート会社等の義務、外部持ち込みの料料等を定め、改善を図ることが必要。		
16	対策の充実、強化と言っているが、具体的には、どんな施策か。市民会議を提案する。		
17	ごみステーションの鍵かけ、ごみ袋への記名、行政負担による監視機器設置等による違反ごみ・放置ごみの持込防止のような条件整備が必要かと思います。		
18	有料であるからには、分別が悪くても回収し、市で分別して貰わねば困る。		
19	不適正排出(ルール違反)対策について、今でもコンビニやお店に家庭ごみを平気で出している人がいます。有料化後、そういった場所への指導は店まかせですか。 なぜ今、指導してくれないのでしょうか。なぜ今、強化してくれないのでしょうか。		家庭から出されるごみについては、定められた分別、排出方法に従い適切に処理されるよう、市民の皆様に対して周知啓発を行いたいと考えています。

20	<p>今でも生ごみを決められた日に出さず生ごみが飛び散り、いつもごみ掃除をしています。規則を守らないのはアパートに住んでいる人が多いようです。</p> <p>有料化になれば、ますます有料袋を使わず今までの無色の袋で出すことでしょうか。有料化を決める前に各アパートは個別にごみ置場を設置するか条例を決めてからにしていきたい。</p>	<p>家庭ごみ有料化の実施にあたっては、目的や制度内容に対する市民の皆様の十分なお理解とご協力が必要不可欠であることから、市民の皆様には十分な周知を行い、決められたごみステーションへの排出など、正しい排出方法を守っていただくようお願いしたいと考えています。</p> <p>具体的には、自治会を対象とした市民説明会等の開催の他、アパートやマンションの管理者に対する周知活動を行いたいと考えています。</p>
21	<p>居住する地域は学生アパートが多数存在しており、12 分別収集が実施された際には、アパートから持ち出されるルール違反のごみの後始末に地区住民が追い回され苦労した経験があり、その思いは決して忘れることはできない。</p> <p>教訓として得られたものは学生の行政に対する無関心、ルールを守る精神の希薄さにあったと考えられる。ごみの有料収集が実施されれば現場において再混乱が起きることは必至である。</p>	<p>今後、いただいたご意見を参考に、具体的な不適正排出(ルール違反)対策について検討いたします。</p>
22	<p>ルール違反ごみ対策として戸別収集を実施してほしい。</p>	<p>ごみ収集の方法は、ごみを戸別に収集する「戸別収集」と、ごみステーションに集積したごみを収集する「ステーション収集」があります。</p> <p>本市では、ごみの収集作業を効率的、かつ安全に実施するため、現在、「ステーション収集」を採用しています。</p> <p>また、「ステーション収集」は、「戸別収集」より、収集経費を抑えることができます。</p> <p>このようなことから、今後も「ステーション収集」で実施したいと考えています。</p>

X. 野外焼却に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>ごみを有料化すれば、お金を払いたくないからと自宅の庭や、広場などで焼却する人が出ることも容易に予想出来ます。現に煙で迷惑しているのに、有料化となれば、その回数や量も増えることになるのではと不安です。そういった人に罰則を与えるように、きちんとしたルール作り、施行の徹底をすべき。不法投棄と同じことではないでしょうか。</p>	<p>野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則として禁止されており、現在でも、本市は、その行為者に対して指導を行っています。</p> <p>家庭ごみ有料化の実施に伴い、新たな野外焼却が生じることをないようパトロール活動等による監視体制や、啓発活動の充実強化を図りたいと考えています。</p>

2	<p>野外焼却について、今でも外でゴミを燃やしている人が沢山います。有料化後に減るのでしょうか。むしろ増えると思います。</p>	(前述と同様)
3	<p>高機能の焼却炉の使用許可をしてほしい。</p>	<p>家庭ゴミの焼却炉については、法の設置許可は不要ですが、焼却行為が、ばい煙、悪臭による近隣苦情の発生原因になるケースが多いことから、ゴミステーションへの排出をお願いします。</p>

XI. 周知活動に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>「市民」は今回の市の提案に同意すると思いますが、問題は同意しない人だと思います。</p> <p>そのような人は負担を負うことを忌避し、廃棄物の不法投棄や周辺のごみの放置など周囲の「市民」の迷惑のもと、自分の利益を確保することが容易に想定されます。</p> <p>最重要の課題は、このような身勝手な個人に対する啓発と言えるでしょう。</p>	<p>家庭ゴミ有料化の実施にあたっては、目的や制度内容に対する市民の皆様の十分なお理解とご協力が必要不可欠であることから、きめ細かい広報活動を行いたいと考えています。</p> <p>具体的には、自治会を対象とした市民説明会や、各支所単位での説明会など、多様な機会を捉えて周知を行いたいと考えています。</p> <p>さらに、市報やホームページ、テレビ CM や新聞等の様々な媒体を活用して、市民の皆様にご説明し、円滑に実施できるよう努めたいと考えています。</p> <p>今後、いただいたご意見を参考に、効率的・効果的な周知方法について検討いたします。</p>
2	<p>今現在でも、分別しないゴミを遠くから車で持ってきて、黄色い紙を貼られて放置されても知らん顔、結局ゴミステーションの近隣の住民が迷惑するだけで、長期間放置されるとゴミが散らかって掃除が大変である。</p> <p>制度が始まり指定袋で出さない者がいると放置が増え大変深刻になります。</p> <p>その対策として、市報、ポスター、マスコミを通じての広報、自治会への説明会等で周知をはかるとは思いますが、さらに徹底するため、制度が始まったらしばらくの間収集日に毎回、任意に何箇所か選り市役所職員による指導を行う、全家庭に無料で何枚か配布する指定袋はスーパー等で販売して貰うのだから、開始前一定期間、レジで買い物客にレジ袋を渡すように無料で一枚指定袋を配布する等の措置をとり周知徹底をはかり、真面目に指定袋を出す人が馬鹿をみるようにならないようにしてもらいたいです。</p>	

3	市報でシリーズの広報を行い、徐々に「有料化」の浸透を図る方法を提案する。 ※毎月の市報で。	(前述と同様)	
4	住人に全て指定のごみ袋を使用させるような対策はありますか。		
5	なぜ有料化なのか有料化の主旨、目的について市民の理解が十分でない。方法を考えるべき。		
6	ごみ有料化の趣旨を如何にして徹底させ円滑に移行させるのか。		
7	きめ細かい広報活動とあるが、具体的にいつ、どこで、だれが、何をするのか。		
8	自治会への説明は、まだ不十分である。市議会で決定後では、紛糾は必至。市議会前に校区単位の「自治会と対面」で行うことを提案。		
9	テレビ・CM・新聞・パンフレット作成・見にくいホームページで周知するのではなく、市報で周知するのが最小限の経費ででき十分である。		
10	ごみ出しキャンペーンをしたらどうか。 ごみステーションに幟を設置し、そこに立ち会って呼びかける等(あいさつ運動のイメージ)、またごみステーション看板設置もあるのでは(持ち去り禁止板みたく)		家庭ごみ有料化の実施にあたっては、目的や制度内容に対する市民の皆様のご理解とご協力が必要不可欠であることから、市民の皆様にご十分な周知を行い、決められたごみステーションへの排出など、正しい排出方法を守っていただくようお願いしたいと考えています。 家庭ごみ有料化の開始前後は、ごみステーションを職員が巡回し、分別指導と併せて制度の周知を行いたいと考えております。
11	自治会未加入世帯に対する行政側の指導徹底をお願いしたい。		自治会未加入世帯への周知・啓発については、自治会の皆様からのご意見等を参考に、本市の市民協働推進課と連携して取り組みたいと考えています。

12	市報等に目を通さない人も多くいますので、ごみの出し方については年 1 回区ごとに説明会を強要する。	現在、本市には 688 の自治区があり、毎年、区ごとにごみの出し方についての説明会を開催することは難しいものと考えています。
13	ごみの出し方についてもっと詳しく説明してほしい。	本市では、ごみ減量やリサイクルについて多くの方が関心を持ち、日々の生活の中で実践していただくことを目的として、「ごみ減量・リサイクル懇談会」を開催しています。 また、市民の皆様からのご要望に応じて、ごみに関する各種説明会に職員を講師として派遣していますので、是非ご活用ください。

XII. その他

	意見	市の考え方
1	いきなりの提案ではなく、データや試算をまずはもっと分かりやすく広報し、市民に判断材料を提供してからのパブコメをすべきではないか。	これまで、大分市清掃事業審議会からの「家庭ごみ有料化中間答申」に関する市民説明会や、パブリックコメント(市民意見公募)により市民の皆様から多くのご意見をいただいております。いただいたご意見については、審議会へ報告し、審議会からの最終答申を受け、今般、「家庭ごみ有料化実施計画(案)」を策定いたしました。
2	ごみ減量案を有料化に絞る前に、色々な案を市民から聞いたのでしょうか。色々な案を持っている方は多いようですから、その方たちの意見を聞いた上での判断でしょうか。	なお、今回の「家庭ごみ有料化実施計画(案)」並びに「大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正案の骨子」については、広く市民の方からご意見をいただくため、パブリックコメント(市民意見公募)の実施について全戸回覧によりお知らせし、市民の皆様から多くのご意見をいただきました。
3	実施するときは、市民税の二重負担が一部生じると思われるのでその解決策を知りたい。	家庭ごみ有料化は、ごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ処理に係る費用の一部を手数料として市民の皆様にご負担いただく制度でありますことから、税とは異なるものと考えています。
4	有料化は税金の二重取りだ。	
5	家庭ごみ有料化は、税でまかなっているごみ処理費以外に市民に負担を課すことになるので、それに見合う市民税減税を同時に実施すべきと考えます。	また、有料化の第1の目的は「ごみの減量」であり、有料化による手数料収入は新たな施策や市民の皆様へ還元できる施策等に充てることにより、税の二重負担にはならないものと考えています。

6	<p>今回のパブコメの資料を読む限り、有料化の目的は「天然資源の消費を抑え資源が循環する社会づくりを目指し、家庭ごみの減量とリサイクルを推進すること並びに、ごみ処理に係る費用負担の公平性を図ることを目的・・・」とあり、大分市の財政が厳しいからごみ処理費用を負担して貰う為とは書いていません。</p> <p>また、書かれている順番からもごみを減量することが1番の目的と読み取れます。であれば、ごみ袋有料化に伴った収入分の金額分だけ市民税などは引き下げるべきではないか。</p> <p>そうしないと建前とは別に、結果的にはごみの有料化で税金を上げることと変わらなくなります。この点は強く意見したい。</p> <p>ごみ袋の有料化分だけごみ処理の予算を他に回すことを目的としているとの誤解を招かない為にも、今回の崇高な目的を实践する為にも是非減税にまわすのは当然だと思います。</p>	(前述と同様)
7	<p>家庭ごみ有料化に伴い、5億7千万円の収入が見込まれるのであれば市税は安くなるのですよね。市役所職員の収入増のためでは困ります。</p>	
8	<p>本来、自治体が責任をもってやるべき大事な仕事の一つ。</p>	
9	<p>ごみ処理等は本来自治体の処理する固有の業務であり、ごみ有料化の発想自体が間違いであり市民の感情に合わない。多くの自治体は実施していない。</p>	

10	ごみの分別の細分化(例えば不燃:鉄など再利用可能です、鉄を作っては)不燃のなかには再利用可能な物が多いと思います。	<p>循環型社会形成推進基本法では、廃棄物処分の基本原則を①発生抑制(Reduce)、②再使用(Reuse)、③再生利用(Recycle)、④熱回収、⑤適正処分の順と定めており、本市においても、限りある資源を大切に、資源を有効に活かす循環型の社会を築くため、①Reduce(リデュース:ごみを発生させない)②Reuse(リユース:使えるものは繰り返し使う)③Recycle(リサイクル:分別して資源とする)に④Refuse(リフューズ:ごみになるものは断る)を加えた4R運動を基本とする、ごみ減量・リサイクルに取り組んでいます。</p> <p>具体的には、平成19年度から、ごみの12分別収集、平成23年度からは廃食用油の回収、平成25年度からは、使用済小型家電の回収を始めました。</p> <p>ごみの分別方法については、「ごみ分別事典」等で市民の皆様に分かりやすい広報に努めたいと考えています。</p> <p>今後は、いただいたご意見を参考に、可能な限り再資源化を図るため、資源物の種類や量に応じた再資源化方法や効率的な収集方法などについて調査・研究を行いたいと考えています。</p>	
11	ごみの分別化を進め、また細かく分別化を広報する		
12	この機会に併せて分別のことを検討していただきたいと思います。分別は「より簡単に！より効率的に！」という考えでしていただきたいのです。現在の分別をみると、「より複雑に。よりマニアックに」という流れで、ごみを出すのに気がつかれます。複雑にすればするほど、大分市民 47 万人はそのことに努力をしなければなりません。お年寄りでも誰でもわかりやすくお願いいたします。		
13	ごみの分別が難しい。		
14	有料化すると分別が少なくなりますか。		
15	ごみ分別当初は、汚れた資源プラ類はよく洗い資源化するとのことであったが、途中から燃えるごみで出すと方針転換したと聞いている。そもそも最初から分別の考え方が間違っていた。洗う水も貴重である。		
16	ごみ減量の4R とごみの排出抑制・リサイクルの関係。購入物は、最終的にはごみとなる。現政権が進めるアベノミクスとの調和が重要課題となる。		
17	買い控えがあると思う。		
18	<p>大分市職員の給料は全国的に見ても相当高くなっています。まずは自分たちの身を切ってから(給料を全国の平均レベルに下げたら)、有料化の話始めるべきです。</p> <p>ごみの有料化をすれば、市は、ごみは減って処分費用は減るし、ごみ袋代は入ってくるし、大もうけでしょう。それで、また市職員の給料も増えるのではないですか。</p> <p>自分たちの身を切った後、さらに足りないという有料化なら納得しますが、自分たちのことには触れずに、市民に負担だけを強いるやり方はおかしいと思います。</p>		<p>家庭ごみ有料化の目的は、「家庭ごみの減量とリサイクルを推進すること」並びに「ごみ処理に係る費用負担の公平性を図ること」としています。</p> <p>また本市では、今年度給料表の見直しを行い、職員の給与の削減に努めるとともに、業務の民間委託などを進めるなかで職員数の削減を図るなど、市全体として行政改革を推進しています。</p>

19	<p>高い市民税を取っているのですから、本来、行政サービスとして、ごみの処理は行うべきです。</p> <p>その負担を市民に押しつけるのなら、まずは自分の身を見直してから始めろと言いたいです。</p>	(前述と同様)
20	<p>市の負担が大きいなら、市議会議員の人数、給与を減らしてからにしてほしい。</p>	
21	<p>家庭ごみの有料化の主目的は衆目の一致するところ市財政負担軽減なのに目的に挙がられていないのは一種のまやかしである。</p> <p>市財政負担軽減は未だ先にやるべきことがある。例えば、市美術館、コンパル図書館など過剰人員なのは一目瞭然なのに一向に改善されない。市職員の給与も民間に比べ高止まりしており、且つ業務負荷が軽い様に見える。</p>	
22	<p>職員給与の見直しが先ではないか。</p>	
23	<p>市職員が燃えるごみ等の収集を行っていますが、さらに外部委託で行えば、雇用も創出されるのではないかと思います。同じように車両で収集し、同じ場所で処理するのであれば、他地域のように民間業者委託拡大で民間活力を有効に利用して欲しいと思います。</p>	<p>民間活力の導入については、平成18年度から資源ごみのうち「古紙・布類」を、平成19年度から「プラスチック製容器包装」、「缶・びん」、「ペットボトル」を、平成22年度からは、市内中心部の一部の地域において、全てのごみの収集・運搬業務を民間事業者へ委託しました。</p> <p>さらに、平成25年度からは、市内の約3分の1の地域の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の収集・運搬業務を民間事業者へ委託しました。</p> <p>今後も、ごみの収集・運搬業務を順次、民間事業者へ委託していく予定です。</p>
24	<p>入札した業者が、処理等に違反すれば 10 年間は市の入札等に参加できない等の規定を設ければ人件費が高い市の職員が減り、より効率よくできるのではないか。</p>	<p>一般廃棄物収集運搬業務の委託については、厳正な入札参加要件を満たした業者の中から契約者を選び、適正な行政サービスの提供に努めています。</p> <p>また、これまで、ごみの収集・運搬の民間委託の拡大等により、人件費の削減に取り組んできました。</p> <p>今後も、行政責任の確保、費用対効果の検証、行政サービスの維持・向上等に十分に留意しながら、さらなる民間活力の導入を図り、市民の皆様へ質の高い行政サービスを安定的に提供することができるよう、より一層効率的・効果的な行政運営に努めます。</p>

25	<p>今、いろいろ物価の上昇が続いています。消費税もあがります。国民が景気をよくしたいとアベノミクスに期待をかけているのは支持率のグラフにも表れています。</p> <p>この時期にごみの有料化はいかなものでしょうか。もう少し遅らせて様子を見たほうがよいのではありませんか。</p>	<p>現時点では、家庭ごみ有料化の実施時期等は決まっておりませんが、今後、パブリックコメント（市民意見公募）によりいただいたご意見等を踏まえ、計画案を再度検討し、計画が整い次第、家庭ごみ有料化の根拠となる条例の改正案を市議会へ提出したいと考えています。</p>
26	<p>円安に伴う物価の上昇、消費税増税など家計負担が増える昨今にあって有料化に踏み切るとは適切とはいえない。</p> <p>経済が回復し家計収入が増える時期まで見送ることが望ましい。</p>	
27	<p>今年は、電気、ガス料金が上がったばかり、来年は消費税も上げられそうです。1枚何円かの袋も10枚となると何百円となります。指定された袋もわずらわしいのではないのでしょうか（どこでも自由に買えないこと）</p>	
28	<p>ごみの減量化の目安をどうして平成18年度を目安とするのか。目安は有料化の前年度と比較すべき。</p> <p>平成18年度からごみの減量化をはじめ、平成24年度に至り横ばい状態なのはわかったが、そもそもごみ袋有料化は「横ばい状態からの脱却」の手段であるならば、減量の比較は有料化直前の年度と有料化後ですべき。</p> <p>（案）に載っている「平成29年度ごみ削減量35%」は詐欺行為に近い。（一般人はごみ袋有料化したことで35%もごみが減ったと解釈するはず）</p>	<p>本市では、「一般廃棄物処理基本計画」において、市民・事業者・行政が一体となった一般廃棄物処理行政の方針と手順を定めています。</p> <p>この基本計画は、平成19年度に抜本的な見直しを行い、基準年を平成18年度とした、平成29年度までの計画となっています。</p> <p>そのなかで、平成29年度のごみ排出量削減率の目標は「基準年と比べ35%以上削減すること」としており、その達成に向け様々なごみ減量・リサイクル施策に取り組むこととしています。</p> <p>家庭ごみ有料化によるごみの減量効果は、既の実施している自治体の例から15%程度の効果が得られると考えています。</p>

29	<p>平成 19 年度のごみ削減率は突出して高い(23.9%)それも事業系ごみが(20.3%)である。</p> <p>しかし、平成 19 年度以前に実施した特筆すべき事業は、事業系ごみのあわせ産業廃棄物の搬入禁止のみである。</p> <p>これは産業廃棄物をリサイクル処理事業者等への搬入・処分へと変更しただけで、実質、環境影響に対する廃棄物が減量するものではない。</p> <p>また、実施計画(案)では「ごみの 12 分別を開始した平成 19 年度はごみの排出量が減少し、ごみの分別が排出抑制の要因のように書かれているが、分別でごみが抑制されることはありえない。</p> <p>一体何が原因でごみ削減率が突出しているのだろうか。あわせ産業廃棄物が寄与しているのであれば、この分を補正して削減率を計算すべきと思う。</p>	<p>平成19年度のごみ排出量削減率23.9%は、家庭ごみと事業系ごみを併せたごみ排出量の削減率です。</p> <p>事業系ごみが大きく減少した理由の一つとして、平成19年度からあわせ産業廃棄物の清掃工場への持ち込み禁止が影響していると考えられますが、家庭ごみも前年度に比べ約7%(7,980トン)減少している状況です。</p> <p>これは、平成19年度にごみの12分別収集を開始したことにより市民の皆様一人ひとりが4R運動を基本とするごみ減量・リサイクルに取り組んでいただいた結果であると考えています。</p>
30	<p>集合住宅にステーションを設置してほしいが、市からごみ収集車が乗り込みにくいので、敷地内にごみステーションを設置しないでほしいと回答がありました。駐車場には十分な車の展開スペースがあり安全上も問題がありません。</p>	<p>ごみ収集車は、一般的な乗用車と比べ車体が大きく転回場所を広くとる必要があります。また、ごみ収集は、ほぼ毎日行いますので、収集作業や周辺に危険が及ばない安全な場所にごみステーションを設置するようにお願いしています。</p>
31	<p>「大分市ごみステーション設置要綱」のなかに、①管理者等と②管理者の2種の用語が意義付けられていますが、続く第 10 条に当該ごみステーションの管理者に対して改善をの文言がありますが、ここで使われている管理者等は、用語の意義づけの①に該当するものと判断しますが、よろしいでしょうか。</p>	<p>大分市ごみステーション設置要領の第2条第1項第8号中の「管理者等」は、「集合住宅の所有者又はその建築物の管理の権限を有するもの」というであり、同項第9号中の「ごみステーションの管理者」は、「自治会及び集合住宅のごみステーションを管理する者をいう」と規定されています。</p> <p>同要領第10条中の「ごみステーションの管理者等」は、先の第1項8号及び第9号の双方を指すものとしています。</p>
32	<p>クリーン推進員へ直接意見を提出させるべき。</p>	<p>現在、クリーン推進員を対象とした「家庭ごみ有料化実施計画(案)」の説明会を開催し、ご意見、ご要望をいただいています。</p> <p>今後、いただいたご意見等を参考に有料化の具体的な制度について検討いたします。</p>

33	分別の徹底により費用・経費の捻出をすべきです。	<p>現在、本市のごみ処理にかかる費用は減少傾向にあります。さらなる経費削減を図るためには、ごみの減量により処理コストを削減し、ストックマネジメント(※)の活用による既存施設の長寿命化を図るとともに、民間活力を最大限活用するなどの取り組みを進める必要があると考えています。</p> <p>今後とも、いただいたご意見を参考に、経費削減に努めたいと考えています。</p> <p>※ スtockマネジメント・・・廃棄物処理施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(施設が建設～稼働～廃止されるまでに費やされる建設費、管理費、解体費などの生涯費用総計)を逡減するための手法</p>
34	予算を削減すべき部分がないというならわかるが、人員過剰の市議会議員や毎月届くらない市報等まだまだ改善できる余地があると思う。	
35	ごみの有料化よりも市の無駄使いの部分が多いと思う。	
36	無駄使いの部分を考え直して、ごみの有料化も考え直していただきたい。	
37	ごみの有料化より前にやるべきことが市としてまだまだ沢山あるのではないか。無駄使いを徹底的に削ってからにしてもらいたい。	
38	市役所等に行く人しか目に触れることがない上り旗やポスターを作成するのは控え、費用対効果の見えるものにしていただきたい。	
39	生ごみのひと絞運動もされていましたが、「これをすれば、ごみ袋に入れられるごみの総量が増えてごみ袋をたくさん使わなくて済みますヨ」というような豆知識等を織り込む中、市と「市民」がそれぞれ節約をできるような情報を共有しながら協力を呼び掛け、理解の輪を広げていくことが大切だと思います。それにより、身勝手な個人を「市民」の側に引き込むことが肝要だと思います。	
40	<p>ごみ袋の有料化は一度決めたら無料化にはなりません。いくつかの問題があったから、一度、有料化したものを、無料にするようなことはないと思います。過去の政治や行政では、そのような事はなく、一度決めたら、そのままが、常です。</p> <p>それよりは、市民(国民)の考えを、質素儉約にすることのほうが、長い目でみて、良いと思います。すぐには、実現できなくても。</p>	
41	市民の考え方を、ごみを出さない、日本一綺麗な大分市にすると言う事から、始めたら良いと思います。	
42	生ごみの処理を家庭で出来るようにする。宣伝啓発運動を徹底する。	

43	今のままでもっとごみを減らすよう啓蒙したらよいと思います。	(前述と同様)
44	行政の更なる指導を徹底してくださるようお願いいたします。	
45	家庭ごみ有料化の運用は、ごみ減量・リサイクル等の各種活動に広く有効であると思うが、これは、ごみ削減が停滞している真の原因に対応する対策とは言い難く、よってその成果は、有料化の金額に見合った削減・リサイクルに止まるのが憂慮される。永続的にごみ減量・リサイクルが向上し続ける方法は、市民の能動性を啓発し続けることにあると思います。クリーン推進員、清掃指導員と連携をとりながら、市民に寄り添って新しい行動指針、素晴らしい市民文化を開発していただければと期待したい。	
46	事前の対策や、予想される事態に対しての行政の対策をきちんと伝えてもらわないと、納得のいく計画ではないと思う。	<p>大分市清掃事業審議会からの「家庭ごみ有料化中間答申」に関する市民説明会等において、市民の皆様から新たな不法投棄やルール違反、野外焼却等が懸念されるとのご意見をいただいています。</p> <p>家庭ごみ有料化に伴い懸念される事項に対するこれらの具体的な対応策については、今回のパブリックコメント(市民意見公募)によりいただいたご意見等を踏まえ検討し、お示ししたいと考えています。</p>
47	ごみ減量・リサイクル推進を阻む問題の真の原因は何か。	<p>ごみ減量・リサイクルが進まない理由は様々な原因が考えられますが、本市の場合、家庭ごみの組成調査の結果から、分別が十分でないことなどが考えられます。</p> <p>今後も、市民の皆様一人ひとりがごみに関心を持ち、「ごみにしない」、「ごみを出さない」工夫を行うことが大切であると考えています。</p>

48	<p>大分市役所の職員の方々、その関係支所、団体、公民館等々の出先機関の方々は何千人にも沢山いますが、その何パーセントの方々がダンボールコンポスト等々をして実行していますか。是非教えて欲しいものです。</p> <p>統計を取っているとは思えません。市職員で生ごみ処理を適切にさせるためには強制させるべきです。隗より始めよです。先ず自分達から始めなくて、市民に押し付けないで下さい。また知識人の審議会の方が有料化は適当と答申した人も、ダンボールコンポスト、生ごみの一絞りをしていますか。これも教えてください。</p>	<p>本市の職員には、生ごみのひと絞りの効果などを示し、それぞれの生活様式にあわせたごみ減量・リサイクルに取り組むよう勧めています。</p>
49	<p>市役所も含めてその関係機関もその事務所で出た生ごみの処理は的確に指導し実行していますか。何%でしょう。教えてください。</p>	<p>本市では、市庁舎等の公共施設から排出される缶、びん、ペットボトル、古紙類などの回収や、茶殻などの生ごみの減量化、さらに小中学校から排出される給食残渣の資源化などを実施しています。</p> <p>また、職員による分別の徹底など行政自らが積極的にごみ減量・リサイクルに取り組むこととしています。</p> <p>生ごみ処理機による減量実績(H24年度) 処理前 5,426kg → 処理後 3,059kg 給食残渣資源化事業実績(H24年度) 資源化量 158,539kg/8ヶ月</p>
50	<p>時期尚早、行政による指導管理が不十分です。収集員のイエローカード、自治会のクリーン推進委員にまかせていることを管理していると言われますが、それだけでは不十分です。</p> <p>5年間毎日ごみ集積場に行きましたが、一度も行政の方の立会い、管理指導に会ったことがありません。このようなことで、分別が出来ていない云々は言わないで頂きたい。このようなことでの有料化は行政に不満です。このような大分市に住んでいることが恥ずかしいです。</p> <p>担当者は自分の仕事をシッカリ自覚して汗水流して仕事をして下さい。外にどンドン出て下さい。パソコンの前だけが仕事場ではありません。全て仕事は現地現場です。</p>	<p>ごみステーションのパトロールや、現地での指導は、ごみの適正な排出を確保するためには重要であると考えています。</p> <p>今後も、ごみステーションのパトロールや指導啓発を強化したいと考えています。</p>

51	販売や生産をする側へ、簡易包装やリサイクルの指示などはされたのでしょうか。また、それを実行されているか、調査はしたのでしょうか。	循環型社会形成推進基本法では、生産者が自ら生産する製品等について使用され廃棄物となった後まで一定の責任を負う「拡大生産者責任」の原則を謳っており、国においては「拡大生産者責任」を踏まえた措置を講じることとなっています。
52	ごみ減量はスーパーやその他販売店にも指導、管理の必要もあると思います。	しかしながら、まだ制度やその取組みが十分でないことから、本市も参画している「全国都市清掃会議」において、リサイクル関連法の充実・強化に関して、国への要望活動を行っており、さらに全国市長会からも提言・要望を行っています。
53	ごみの減量化は大きな社会問題であるが、過剰包装、ものの使い捨て、過剰消費などの社会構造を改め、「物を大切に使う心」「もったいない精神」を育む努力こそが大切だと思う。	本市においては、「大規模事業所ごみ減量推進事業」や「エコショップ認定事業」を通じて、事業者に対してごみ減量・リサイクルに対する協力をお願いしています。
54	事業者と消費者をつなぐシステム構築を。大分市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の第8条の1項にかかげる事業者の減量義務について、市は、製造物が利用者のごみ減量につながるようにするため、積極的に利用者の意見を吸い上げ可能なシステムを構築してほしい。	また、「事業系廃棄物の減量・適正処理の手引き」や「事業系ごみ処理ガイド」を作成し、これに沿って事業者にごみ減量・リサイクルに取り組むよう啓発活動を行っています。
55	販売者に二重包装の廃止呼び掛けや、ごみの発生を減らすための努力をしているのか。また、資源回収の義務化をしているのか。	引き続き、いただいたご意見を参考に、事業者に対してごみ減量・リサイクルに対する協力をお願いしていきたいと考えています。
56	事業ごみの有料化は考えないのか家庭ごみだけ有料化して市民への負担のみ増えるのは納得いかない。事業者への負担もしてもらいたい。	事業系ごみについては、法律により排出事業者自らの責任において適正に処理することが義務付けられています。 本市では、ごみ処理施設において処理をする場合、1トンあたり8,000円のごみ処理施設使用料を徴収することにより、事業者からごみの処理量に応じた負担をしていただいています。
57	資源回収で得られた年2億円の使い道がわからない(すでに10億円以上になっている)	市民の皆様にご協力いただき、分別回収された資源プラやペットボトルなどの資源物により得られた収入は、本市のごみ処理をはじめとする様々な事業に使われています。

58	<p>目的に家庭ごみの減量化、リサイクルの推進、ごみ処理に係る費用負担の公平化とあるが各項目の目標値とその効果金額を定量的に示して戴きたい。そして、全体的な費用に対する効果の評価も行うべきである。市民にとってのメリットは何なのかを明確に示せ。</p>	<p>ごみの減量とリサイクルが進むことにより、環境への負荷が少ない循環型社会が形成されることになります。</p> <p>リサイクルにより資源が節約でき、限りある資源が未来へ引き継がれ、エネルギーの消費が抑えられ、環境負荷の低減に寄与することができます。</p>
59	<p>家庭ごみの有料化は今の所、市民のためではなく市役所側の都合だけで行われようとしている。市民側にメリットが無いのであれば、市税に加え家庭ごみの有料化の名をかりて新たに市民から金を巻き上げるべきではない。</p>	<p>また、ごみの減量によって、ごみ処理費用を節約することができます。ごみ処理費用が削減されれば、限られた市の財源を有効に活用することができ、市民サービスの向上につながります。</p>
60	<p>有料袋と無料袋の日を分けるとか、ごみステーション内での区分も検討課題であろう。</p>	<p>燃やせるごみについては、剪定枝などが有料化の対象外となるため、有料袋と無料袋が混在することになると考えられますので、混乱が生じることのないように、これらを確実に分別して排出していただくよう周知啓発に努めたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見については、今後、課題として検討する必要があると考えています。</p>
61	<p>ごみ収集や清掃センターの方の仕事が減って人員整理できるのでしょうか。</p>	<p>平成15年度から19年度の行政改革アクションプラン、20年度から24年度の行政改革推進プランでは、業務執行方式を見直す中で、ごみ収集・運搬業務の民間委託の拡大等によりその取り組みを進めてきました。</p> <p>全体の職員数については、平成20年度の3,678人から平成25年度は3,266人と412人減少しています。</p>
62	<p>約5億の経費は人件費やその他で減らすことができるのではないかと。</p>	<p>今後も厳しい財政状況が見込まれる中、新たに策定した25年度から29年度までを計画期間とする「行政改革推進プラン2013」に基づき、引き続き行政改革に取り組んでいきたいと考えています。</p>
63	<p>払っている税金は何に使われているのか。</p>	<p>市民の皆様から納めていただいた税金は、本市が行う様々な事業(福祉、教育、道路建設、清掃、消防など)に使われています。</p> <p>ごみ処理については、年間約60億円が経費として使われています。</p>

64	<p>ごみを減らす方策について検討が不十分と思う。家庭内のごみの内容について十分調査し、対策を取る必要があると思う。</p>	<p>本市では、家庭からごみステーションに出されたごみの分別状況を検証するため、組成調査を年に4回実施しています。</p> <p>その結果では、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の中に正しく分別されていない紙類などが依然として多く含まれています。</p> <p>特に「燃やせるごみ」の中には、リサイクル可能なごみが平成24年度は16.1%（約15,000トン）も含まれていることから、より一層の分別の徹底を図る必要があります。（平成24年度の「燃やせるごみ」の量は89,802トン）</p> <p>このことから、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を家庭ごみ有料化の対象とし、「資源物」を対象外とすることによって、これまで分別されずに不適正に排出されていたごみが正しく分別され、資源として回収できるものと考えています。</p> <p>この結果として、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の減量化が図られることとなります。</p>
65	<p>環境や美化を失うでしょう。</p>	<p>本市では、健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ手渡していくため、限りある資源を大切に、資源を有効に活かす循環型社会の形成を目指していることから、今後とも、環境を保全し、併せてまちの美化に努めたいと考えています。</p>
66	<p>目標の物差しが必要。5カ年計画値を描き5カ年プロジェクト+市民会議の運営を提案</p>	<p>本市では、「一般廃棄物処理基本計画」（平成20年度～平成29年度）に基づき、毎年度、ごみ排出量の削減率の達成状況等を評価し、その結果を施策に反映させています。</p>
67	<p>責任者名を載せるべき。今回の計画が誰・どこの部署の立案で、責任者は誰で、計画がうまくいかなかったときの責任をどうとるのか、また効果がないときに事業を継続するのか、見直すのかなどの、計画実行後のことが述べられていない。新規事業をするときは責任の明確化をするべき。</p>	
68	<p>自身で処分場にごみを携行する場合の経費は現行どおりか否か不明。</p>	<p>ごみ処理施設に直接持込んだ際のごみ処理施設使用料については、現在、大分市清掃事業審議会に改定を諮問しており、家庭ごみ有料化の手数料を基準として改定する必要があると考えています。</p>

69	地域段階的、モデル地区的な実施を提案する。問題と対策時間	モデル地区等を設定して段階的に家庭ごみ有料化を実施することは、一部の地域の住民に限り負担を求めることとなるため、その実施は考えていません。
70	リサイクル率は、その構成がわからないので公表してほしい。	<p>循環型社会の形成を図るためには、4R運動を基本とするごみ減量・リサイクルを効果的に推進する必要があります。</p> <p>本市では、その実効性を確保するため、「一般廃棄物処理基本計画」によりリサイクル率等の3つの数値目標を定め、目標の達成に向けた取り組みを行っており、毎年度、その進捗状況についてホームページで公表しています。</p> <p>リサイクル率は、「資源化量」(※)を「家庭ごみと事業系ごみを合わせた総処理量と有価物集団回収運動などにより回収した量を足した量」で除して算出しています。[リサイクル率=資源化量/(総処理量+集団回収等)]</p> <p>※ 資源化量には、家庭から排出された資源物をリサイクルした量や、有価物集団回収運動の回収量、焼却した後に発生する焼却灰をリサイクルした量などが含まれています。</p>
71	意見を公に言う機会のない一市民の意見を大切に、住みやすい、他県に誇れる大分市にしてほしいと思います。	パブリックコメント(市民意見公募)は、市民の皆様の多様なご意見やご提言等を広く聴くことによって、市民の皆様の立場に立ったより質の高い
72	この意見公募が単に市民の意見も聞きただけの形式的なものにならない様に今後公明正大に議論されることを期待する。	政策の立案や決定を行うための制度です。 いただいた多様なご意見を参考に、今後、「家庭ごみ有料化実施計画(案)」を検討することとしています。
73	意見を出しても、ほぼ決定しているのではないかな。	
74	負担軽減措置にストマとあるが、ストーマが正しい。	本市の障害福祉課の給付事業において使用している用語表記とあわせて「ストマ」としています。

75	現状の大分市のごみ問題に対する取り組みは他都市と比較して、非常に低レベルだと思っています。	いただいたご意見は、今後の環境行政の参考にさせていただきます。
76	有料化以前に、職員の意識改革をするべき	
77	ごみを資源や宝の山に変わるように知恵をしばってもう少し考えて下さい。宜しくお願いします。	
78	日本一きれいなまちづくり実現のため、市民みんなが理解と協力をしてくれることを祈るばかりです。	
79	大胆な発想転換で目的を達成させるため、全職員の奮闘をお願いします。	
80	20年度以降のごみ排出量は横ばい、資源物は減少が続いているとあるが、民間企業であれば社長はクビ、社員は解雇となるが、この責任は誰がどうとったのか。また、どうとるのか。	
81	市民より意見の回収「徹底」だ。	
82	ごみ問題の対応を通して培われた市民の能力が、波及効果として、自治会活動の活性化に繋がるような指揮をよろしくおねがいします。	